
Doshisha Education Research Center of Social Welfare
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 1

2008. 6. 10



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028

E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

編集・発行：埋 橋 孝 文

センター2007年度の歩み

—活発なイベントを着実な成果に—

センター長 埋 橋 孝 文

2007年11月の開設以降、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターは、内外の著名な研究者を招いての講演会を数多く催してきました。その範囲は日本、アメリカ、ヨーロッパ、アジアに及んでいます。そのことによって、文科省大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）の名にふさわしく、大学院生は最先端の社会福祉／社会政策研究に接することができ、また、センター、スタッフの知的ストックを拡充することができました。

一方、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターに設けられた7つの教育・研究プロジェクトも嘱託研究員（約20名）や後期課程を中心とした大学院生（約20名）との「協働」でそれぞれの課題解明に向けて励んでいます。

さらに、今回紹介されている国際アドバイザー・コミッティからのレポート（International Advisory Committee Consultation Report、A 4版で17頁）を今年の4月に頂戴し、カリキュラムの見直し、改正への準備が整ってきています。

この度、そうした実績を踏まえてセンターの活動内容を紹介し、教育・研究活動から得られた情報を発信すべく「センター・ニュースレター」を発行することになりました。今回は5回の講演会と国際アドバイザー・コミッティをめぐって、参加した院生がその概要を紹介し、コメントを加えています。

なお、私たちは、「理論と実践の好循環」の推進を掲げていますが、この目標達成のために不可欠なケース・カンファレンスとスーパーバイザー養成講座も2007年度に各1回実施しました（本格的実施は2008年度に予定）。これについては後の号で紹介していきます。また、今回紹介する講演会のペーパー、資料などを閲覧でき、各種催しの予定をお伝えするセンターのホームページは2008年7月末に完成する予定です。このニュースレターともどもご利用いただければ幸いです。

2008年5月10日

追）センターのオフィスは新町キャンパス臨光館414号室です。ご来訪歓迎いたします。



（撮影・センター 平田貴子、2008. 4. 2）

1. 社会福祉教育・研究センター開設記念講演会

(2007年12月8日、於・至誠館3階大教室)

講演1 岩田正美(日本女子大学教授)「社会福祉研究の意味」



同志社大学社会福祉研究・教育センターの開設記念講演では、日本女子大学の岩田正美先生から「社会福祉研究の意味」というテーマで、社会福祉研究の意義、実践現場と福祉研究の良い循環を目指していく上での課題をお話頂きました。

概要としては、社会福祉研究は社会福祉の現実世界が存在していることを前提にしており、社会福祉の実践とは社会構造・社会問題から利用者の生活・意見までの多様な内容に対して、様々な価値を背景にいろんな人が複雑な現実にはチャレンジし、「待ったなしでベターと思われる行為を積み上げていく」営為であること。それに対して福祉研究は「実践に一旦待ったをかけ、そこから取り出して吟味していくプロセス」を取りながら、「今の背景や、あるいは無いことを含めた豊かな想像力、そして問題を広げていく力」が、福祉研究が現場に返すことができる大きな特徴であることを提起されました。

また実践と研究がどのように循環し得るかという課題については、研究は社会的な側面があり直接差し当たっての実践に必ずしも役立つというわけではないことや、批判的な視点をもつ研究者は現場では歓迎されにくいことなど研究と実践は必ずしも繋がらない側面を持つことを指摘されました。しかし、研究が現場にできる大きな貢献として、現場の中には現場実践から内在的に生まれる研究視点があり、研究者はそうした現場の内在的な視点を促すような刺激を外から提供すること、

現場の中に積み重なっているデータやドキュメントを科学的に整え、現場と研究者が共有していくことが重要な課題であること、さらにデータやドキュメントを相対的に分析・吟味し想像力を広げて行くことを提言されました。現実世界と実践現場を前提に見ながらも現状にとどまらない想像力を持って取り組んで行きたいという研究をしていく上でのビジョンを新たにさせられ、現場と研究の循環、協働関係を目指した研究、実践に取り組んでいく上で、とても貴重な唆をいただきました。

質疑応答では、「講演の中では、福祉において重要な、基本的な人権や個人の尊厳といった価値についての言及がなかったがその点についてどう考えるか」という質問が出され、「社会福祉を生み出したのは近代社会そのもので、近代社会で形成された価値に非常に色濃く塗られている。しかし、それも近代の価値でしかないのではないかと、違う展開もあり得るし、価値自体も当然研究の対象になっていく」という考えを示されました。

また、「最近の岩田先生の書物に欧米諸国で盛んにされた『貧困の再発見』を日本はしなかった」という叙述があるが、それは研究者の責任なのか」という問いには、「研究者と実践者の共犯だと思う。実践者は現場で貧困がなくなったわけではないことに気付かないはずがないのに(貧困問題を)あまり言ってこなかった。一方、三法から六法へ、救貧から普遍型へと言われた中で社会福祉は大きく転換したが、これは研究者集団の責任」という見解を示されました。

質疑応答での、社会福祉研究において「価値」の位置付けをどう捉えるかについての議論は重要であったと思いますが、近代社会に形成された価値と社会福祉の価値は同じものとして捉えられるのか、社会福祉の価値は相対化していくことが必要なのかには、さらに議論の余地があるように思いました。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻

博士後期課程2年 市瀬晶子)

講演2 武川正吾（東京大学教授）「これからの社会政策研究」



開設記念講演の後半は、武川正吾先生（東京大学）より「これからの社会政策研究」というテーマでお話を頂きました。

最初に、社会政策の定義について、なかなか簡単に言い表せない現状にふれつつ、公共政策（政府の政策）の一部分を占めるものとして「市民生活の安定や向上に直接的に寄与する領域の政策」といった定義を披露されました。その社会政策に含まれるものとしては、雇用、所得保障、ヘルスケア、社会福祉政策（対人社会サービスの施策）、住宅、教育を例示されました。社会政策の定義が固まらないことに関しては、「その正しさについて論理的客観的に決着を付けることは難しく、『認識利得』の観点から判断するしかないだろう」と話されました。

次に、社会政策の歴史について、3段階の区分を提示され、社会政策の機能について説明がありました。また、社会政策に関する国内・国外の議

論が政策決定の場や行政官の場、高等教育の場に反映されていないという問題を指摘されました。

最後に、これからの社会政策研究について、90年代に確立された労働・生活・ジェンダーという三本柱に加えて比較研究や規範研究を進めていくべきではないかと提起されました。加えて、社会政策学会の改革内容についても説明がありました。

質疑応答での議論を紹介すると、「社会政策の名の下に、生活の劣化、労働の質の劣化が進んできているのではないか」という質問に対しては、「社会政策は生活・労働を劣化させるかもしれないし、向上させるかもしれない。社会政策そのものより、それをどう使うかが重要」という趣旨の回答でした。「労働と生活」に関する質問では、個人的な見解として「労働は生活の一部だと思っており、労働が生活かという感じで問題をとらえるのは、非常にまずいのではないかと思う」という意見を示されました。「社会政策学会は、今後も新自由主義を排除した立場で行うのか」という問いには、「現在の社会政策学会は特定の立場に立っておらず、いろいろな分野・学派の先生が参加していると思う」と反論されました。

本講演は、社会福祉関係者にとってはややなじみの薄い社会政策について、その歴史や位置づけを知る絶好の機会となり、また労働－生活－福祉について考えるきっかけとなったのではないかと思います。

（同志社大学大学院社会福祉学専攻

博士後期課程3年 中原 耕）



2. 同志社社会福祉講演会

(2007年11月9日、於・臨光館210教室、
日本福祉大学科研東アジア福祉社会研究プロジェクトとの共催)

講演1 林 卡 (南京大学教授)

「現代中国における社会の質
—経済体制の転換プロセスにおける社会的変化と発展に関する考察—」

講演2 周 曉虹 (南京大学教授) 「中国のミドルクラス—現実それとも幻想?」



林卡教授



周曉虹教授 (右端)

2007年11月9日、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの設立を迎える前に、中国の南京大学から2人の先生を招いて、社会福祉国際講演会を開いた。

林卡教授は中国の経済体制の転換プロセスにおける社会的変化と発展に関する考察を通して、「社会の質」(Social Quality)という研究方法を紹介した。この研究方法は「社会指標」と違って、①社会経済の発展状況(socio-economic security)、②社会的凝集(social cohesion)、③ソーシャル・インクルージョンと社会的排除、④住民参加とソーシャル・エンパワーメント等4つの側面から、社会全体の構造及び制度の調和と社会的な融合に注目し、人々が社会生活への積極的な参加を呼びかけ、市民社会の状況に焦点を当てて分析を行う。

一方、周曉虹教授は中国の中間層について講演を行った。彼は①経済状況②職業分類③学歴等3つの指標で、中国の北京、上海、広州、南京と武漢など5つの大都市で「中国の中間層」について電話調査を行った。その結果、この5つの都市では中間層の割合は11.9%である。周教授の分類によると、中国の中間層は以下のような、①1978年

以降出現した私営企業家や郷鎮企業家、②1978年以降出現した自営業者、③国家機関と関係する党政幹部や知識人及び国営企業の指導者、④外資企業におけるホワイトカラー、⑤企業と社会組織の管理者、⑥新しい業界に出現した高収入者(例：弁護士、会計士、株経営者等)等6種類である。

しかし、以上のような分類は適当かどうかは検討が必要である。社会学の視点から言えば、広義的には、中間層は社会上層と底辺層の間の緩衝層である。周教授が示したような企業の指導者や管理者、またホワイトカラーが中間層とすれば、誰が中国社会の上層に位置しているのだろうか。また、狭義的には、中間層はホワイトカラー層である。先進国ではこの層が工業社会段階においては上層の一部であるが、工業社会末期あるいはポストインダストリアルソサエティーの段階においては、この層の人数が労働者数を超え、上層(資産階級と上層管理者)と底辺層(ブルーカラーの労働者)の間の中間層となった。工業化のプロセスにある農業社会の中国では、今のホワイトカラー層は大体指導者あるいは準指導者のため、権力といい、私有財産といい、社会地位といい、彼ら(②、

⑥を除いて)は中間層ではなく、上層である。

中間層の成長には安定した土壌が必要である。学歴が高ければ、比較的いい職業に就く、自然に私有財産も他人より多い。しかし、中国では私有財産がどれくらい保護されるかは政府の政策によって大きく左右される。たとえば、貯金が多い、しかしこの貯金は完全に財産とは言えず、「財産」のポイントは利息の収益より多い資本収益が付いてくることである。たとえば、自分のマンションを賃貸して収入を増やす、あるいは自分で住むことによって生活コストを節約する。しかし中国人は土地所有権がないため、70年(土地使用権は70

年)後にこのマンションは自分のものではなくなる。つまり、私有財産は完全に保護されない。

要するに、中間層の形成には社会保障体系の完備と私有財産への尊重及び法律的な保護が必要である。現在中国社会の変革の中で、社会的な安定を担う宙に浮かんでいる「中間層」という命題を研究するよりも、「社会の質(Social Quality)」のような研究方法を用いて、徹底的に中国社会の現状を理解し、その問題点を分析し、そしてその対策を考察することがきわめて有意義であろう。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻

博士後期課程1年 徐 榮)

3. 同志社社会福祉国際講演会

(2008年1月25日、於・寒梅館202教室、社会政策学会国際交流委員会との共催)

講演タイトル: The Development of Social Welfare Policy in Taiwan: Welfare Debates between the Left and the Right

講師: 詹 火生 (Hou-sheng Chan、

国立台湾大学教授・前台湾社会政策学会会長、元台湾労働大臣)



In Taiwan, there exists an imbalance between economic development and social welfare. The society has changed fast and the need of Taiwanese people for welfare has become complicated. Taiwan faces many challenges in terms of social planning, mainly concerning the growing number of elderly people and the widening gap between the rich and poor.

Professor Chan's paper tries to explain the development of social welfare policy in Taiwan on the basis of welfare ideology. Chan describes two extreme ideologies, socialism (left) and capitalism (right), which affect welfare provision by the state. The Kuomintang (KMT) is inclined to adopt social insurance and social assistance as intervention measures. It advocates joint responsibility in caring for vulnerable groups. The Democratic Progress Party's (DPP) ideology of social policy has always supported an active protective function in social welfare. The DPP takes on full responsibility for the economic security of old people and also provides allowances for children.

The presentation was meaningful in discussing the different policies and programs provided by each party, but did not present an overall solution to welfare dependency.

Objectively speaking, one thing that I did find particularly interesting was the fact that in a Communist state, de commodification seems to be highest. However, the KMT's social welfare policy looks more realistic than the DPP's policies when it comes to developing the national economy, especially since the

government's revenue is no longer as much as it should be. For the well-being of the Taiwanese people, the government needs ample financial resources as a backup in the future.

(同志社大学大学院社会福祉学専攻
博士後期課程2年 Raikhola, Pushkar Sing)

4. 国際アドバイザー・コミッティ

(2008年3月11日、於・溪水館会議室)

ダニエル・リー (アメリカ・ロヨラ大学教授)

ジョナサン・ブラッドショー (イギリス・ヨーク大学教授)

パー・ゲンナー・エデバルク (スウェーデン・ルンド大学教授)



2008年3月11日、同志社大学新町キャンパスの溪水館において、大学院 GP に基づく国際アドバイザー・コミッティが開催された。この会議には、コミッティから3人のメンバー(D. Lee: Loyola University, USA / J. Bradshaw: University of York, UK / P. G. Edebalk: Lund University, Sweden)と、同志社大学社会学部教員8名(木原、小山、空閑、メンセンディーク、野村、上野谷、埋橋、山田)が参加したほか、6名の大学院生と通訳にかかわるスタッフ4名が同席した。

この会議では、カリキュラム検討委員会が事前に提示した「社会福祉学専攻教育カリキュラムのあり方について(答申)」について報告を行った上で、コミッティの各メンバーからのコメントを求める形式が取られた。

この答申にある主な課題は、大学院教育における必修科目の設置や学部科目および他学部・他専攻の科目の履修、実習教育のあり方を含む、大学院のカリキュラムの根本的な改革であり、その具体的な提案として「現行フィールドワーク(実習)の必修化」「海外各種フィールドワークの開拓と単位化」「ケース・カンファレンスとスーパーバイザー研修会の開催と単位化の検討」が挙げられた。

この提案に対し、コミッティの各メンバーからは、それぞれの大学および各国の状況を紹介しつつ、様々な指摘・アドバイスがなされた。なかでも実習教育のあり方については、各国が大学院教育において必修科目に位置づけ、その実施体制においても、実践力のあるソーシャル・ワーカー育成の為の様々な工夫がなされていることが明らかにされた。特に、現場での指導者・スーパーバイザーの質については、各大学が効果的な実習教育のための重要な要素として位置づけており、このことは、同志社大学においても、大学院教育だけでなく学部での実習教育においても、重要な課題となると考えられた。

またその他の課題についても、コミッティの各メンバーからの意見が述べられたが、そのような議論の中でメンバーからひとつの問いかけがあった。それは、同志社大学の今回の改革の方向性、すなわち、このカリキュラム改変が「優秀な実践

家の育成」と「優秀な研究者の育成」のどちら（あるいは両方）を目的とするのかという問いかけである。このことは、当然この改革の内容に大きく関わる点であり、メンバーからはそれぞれの場合についての例示的な提案がなされたが、特に修士課程の段階をどう位置付けるのかにより、実習教育を含んだカリキュラムの内容だけでなく、博士課程との関連性や、その他のすべての課題を大きく左右することが改めて浮き彫りとなった。

以上のように、コミッティの各メンバーからは様々な課題について多くの提案・助言がなされ、

同志社大学側にとって、今後のカリキュラム改革に向けた非常に有意義な機会となった。しかし同時に、学部卒業後の段階に位置付けられる教育課程を、より専門的で高度な知識と技術を持った専門職育成課程として明確に位置付けているコミッティの各メンバーの大学・国の状況と、同志社大学の位置づけの曖昧さが明らかにされ、さらにその位置付けのカリキュラム設定における重要性が示された会となった。

（同志社大学大学院社会福祉学専攻
博士後期課程2年 山村りつ）

5. 社会福祉／社会政策国際カンファレンス

（2008年3月12日、於・臨光館201教室）



講演1 ダニエル・リー（アメリカ・ロヨラ大学教授）

“Multidimensional Approaches to Family Welfare: American Dilemma and Global Implications”

ダニエル・リー教授の講演は、家族福祉に関する理論的な基礎を示すこと、アメリカの家族福祉政策について概観すること、アメリカにおけるディレンマとその国際的な示唆を提示することを目的として展開された。リー教授は、家族福祉の基礎的な概念として、システム理論を提示され、家族福祉の3つのアプローチとして、予防的アプローチ、治療的アプローチ、修復的アプローチを示された。そして、アメリカの家族福祉政策の特徴として、貧困を個人的な問題としてとらえ、扶助が



制限と引き換えになされることを挙げられた。そして、それが抱えるディレンマとして、予防と治療の齟齬、継続性の欠落、短期的な成果と長期的な成果の齟齬、漸増主義と普遍主義の齟齬を指摘された。このようなディレンマの帰結として、たとえば、アメリカでは扶助受給者に就労の義務を課しているが、長期的にみれば、それが家族をより困難な状況に追い込んでいるという事態が提示された。最後に、国際的な示唆として、家族のもっている長所に着目した家族福祉制度の必要性と持

続的で統合的な社会保障制度の必要性を強調された。日本においても生活保護受給者への労働を促進しようとする動向があるが、アメリカのディレンマは、今後日本においても起こりうる事態であり、大いに参考にすべきだと思った。また、各制度の整合性についても、日本にとっての課題でもあると感じた。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻
博士後期課程2年 廣野俊輔)

講演2 ジョナサン・ブラッドショー（イギリス・ヨーク大学教授） “Child Well-being in Comparative Perspective: Japan in OECD Countries”



ブラッドショー先生による講演は、多彩な統計データを駆使して、こどもの well-being について多国間比較を試みたものである。講演では、さまざまな指標を組み合わせ、「物質的豊かさ」「健康・安全」「教育」「友人・家族関係」「生活習慣・行動」「主観的 well-being」の6つの次元から、詳細に分析が行われた。講演の最後には、これら指標を単純比較するのではなく、その国の GDP や政策努力、社会支出の方向性なども加味しなければなら

ないとされ、多国間比較の困難さが指摘された。

わが国に関しては、物質的豊かさや健康・安全では比較的上位であるが、「主観的 well-being」のスコアの悪さが気になった。また講演を通して、こどものくらしの状態はある意味で「社会問題の縮図」と言え、まさに社会政策研究のフロンティアであることを強く感じさせられた。

フロアとのやり取りで印象に残ったのが、先生が“welfare”という言葉に極力使わず、“well-being”を使用されていることである。先生のご指摘は、「社会福祉とは何か」という社会福祉学の根源的な問いにも関わらるだろう。実践的にも学問的にも「社会福祉」という独自領域があるとされるわが国と、social policy プラス social work と捉える英国との違いということかもしれない。しかし、社会科学を志すものはひとつひとつの言葉の概念をかみしめて用いなければならないと、あらためて認識させられたやり取りであった。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻
博士後期課程2年 松木宏史)



講演3 パー・グンナー・エデバルク（スウェーデン・ルンド大学教授） “Research issues in Social Work — some examples from Sweden”



エデバルク先生は1963年より社会福祉および経済政策について教壇に立っておられ、1977年から2002年まで社会福祉学部学部長を勤められた、大変権威のある方でありながら、知的好奇心旺盛で非常に気さくな、人間的魅力を感じさせられる方だった。

カンファレンスでは“Research issues in Social Work — some examples from Sweden”というテーマで、スウェーデンのソーシャルワーク研究の動向を教育・社会保障・高齢者・児童・アディクションの5つの視点から包括的な説明がなされ

た。以下簡単に内容に触れていく。

教育について、1977年から確立されたソーシャルワーク教育の中でも、博士課程の大学院生に対して十分な所得保障制度があり、学生の研究環境が整備されていることは非常に興味深い。2点目の社会保障にかんする研究動向の中でもスウェーデンの特質として、研究者はあらゆる公的資料が入手可能であるとのことであった。3点目の高齢者領域では、新たなモデルとして、ケアのニーズ・アセスメントとケア提供を分離した取り組みについて紹介された。4点目の児童領域では、里子養育についての研究を、最後のアディクションについては、なぜ薬物使用者は薬物を使い続けるのか？という問いからエスノグラフィック・フィールドワークの調査結果が紹介された。

最後に研究課題については紙幅の都合上割愛せざるをえないが、ソーシャルワーク研究における提言として「学校はより現場志向に、そしてソーシャルワーカーはより研究志向へ。」との言葉を我々に残された。

（同志社大学大学院社会福祉学専攻
博士後期課程2年 引土絵未）

講演4 宋 鄭府（韓国・尚志大学教授） 「韓国における地域福祉研究の動向と新しい課題」

本報告においては、韓国における社会福祉学研究の歴史的特徴と学問としての社会福祉学のアイデンティティの混乱が指摘されている。そして、最近における地域社会福祉を巡る環境変化—すなわち、急速な少子高齢化、家族による保護機能の低下、地方分権の進展、ボランティア活動の拡充等—に伴い、地域社会福祉の実践に焦点を絞った、新しい社会福祉学の研究方法論が確立されるべきであると強調されている。つまり、問題解決のための「実践科学」としての研究方法論、そして、研究と教育との効率的な連携のための提言がなされている。

本報告においては、1987年の民主化宣言以降、



社会安定化の手段として、その重要性が急激に高まっている社会福祉ないし地域福祉に注目しつつ、

韓国の現状と課題についての適切な分析がなされ、対策が提案されている。地域福祉をめぐる韓国の現状や議論の状況を理解する上で非常に大きな参考になる。また、少子高齢化、地方分権の進展等、日本と多くの共通点を持つ日本の現状分析や課題

の解決という意味においても示唆に富む。韓国の社会福祉や社会福祉学の今後の動向を見守り、この研究の今後の進展を期待する。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻

博士後期課程2年 崔 銀珠)

6. 社会福祉国際講演会

(2008年3月22日、於・弘風館5階会議室、関西社会保障法研究会との共催)

講演タイトル：「シティズンシップ概念の変容とワークフェア」

講師：ジョエル・F・ハンドラー（カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授）



社会福祉講演会「シティズンシップ概念の変容とワークフェア」は、2008年3月22日、米国における法学の権威であるジョエル・F・ハンドラー氏を迎え、同志社大学今出川キャンパスで行われた。ハンドラー氏は、これまでに貧困法などを中心に法学に関する著書を数多く発表してきたが、近年はワークフェアに関する著書が多く、日本の社会福祉研究においても氏の研究を参考にするものは少なくない。講演会当日は、社会福祉学と法学の研究者に加え、福祉の仕事に従事する者や弁護士、行政職員など幅広い参加を得た。

ハンドラー氏は、米国における1996年の福祉改革を取り上げ、その問題点を指摘したうえで、ベーシック・インカム（基礎所得）導入に関する議論を深めた。福祉改革により、それまで貧困者に対するセーフティネットの1つであったAFDC（要扶養児童扶助）は、TANF（貧困家庭一時扶助）

へと切り替えられた。TANFは、受給者に対して、就労を通じた福祉からの自立を要求する制度である。したがって、AFDCに伴っていた「権利」性は失われ、むしろ就労という「責任」が伴うようになった。

以上の議論に加え、ハンドラー氏は制度運営上の問題点を指摘した。地方分権化と福祉事務の民間委託の影響もあり、民間機関、公的機関にかかわらず、TANFを運営する福祉事務所は低予算で効率よく大量のケースワークをこなす必要がある。これにより、TANF受給者の中にも格差が生まれるという指摘である。特に米国においては、人種などによる差別も伴うため、ケースワークにおける様々な問題も予想される。

時間の制約もあり、氏が準備していたアクティベーションの議論までは至らず、また具体的なベーシック・インカムの議論にも至らなかったことは残念である。しかし、参加者からの質問には、EITC（勤労所得税額控除）やNIT（負の所得税）に関するものや、児童手当など各種扶助を通じたベーシック・インカムの捉え方に関するものなど、具体的な制度設計に踏み込んだものもあり、それらに対するハンドラー氏の見解を伺うことができたことは収穫であった。

3時間の講演会後は、寒梅館のレストランにて懇親会を催し、氏との親睦を深めることができた。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻

博士後期課程3年 室田信一)